

(議長)

次に萩原議員の発言を許可いたします。

「萩原議員」

議長。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

今回私一般質問、3項目について質問させていただきます。

まず1項目目。商店街の活性化についてでございます。商店街の活性化につきまして、昨年の12月議会において一般質問させていただきましたが、その後の検討状況等について3点質問いたします。

まず1点目。愛宕町商店街と法華寺通り商店街の商業拠点化について、現在どのような議論がなされ、今後どのように具現化されるのか。

また、2点目。既存商店改修等への一部助成について、現在どのような議論がなされ、今後どのように具現化されるのか。助成のイメージを含めお知らせください。

3点目。一つ目、二つ目の施策について、現在策定中の第6次総合計画における位置づけはどのようになっているか。また、令和2年度予算への計上をどう考えているのかご質問いたします。

「町長」

議長。

(議長)

はい、町長。

「町長」

萩原議員からの商店街の活性化に対するご質問でございます。

愛宕商店街と法華寺通り商店街の商業拠点化についての議論でございますが、本年1月に開催いたしましたまちづくり懇話会のほか、それぞれの商店街の方々と産業振興課職員が懇談の場を設け、今後における商業拠点としての商店街の維持、賑わい創出等についてご意見を頂いたところでございます。その中で商店街が直面している課題といたしましては、後継者問題、施設、店舗の老朽化等のご意見がありました。商店街が町に支援を求めるものとしたしましては、冷凍庫や冷蔵庫の設備の入れ替えや店内照明の

LED化等の改修、外壁の修復や店舗のリフォームへの支援要請が主なものでございました。更に商店街の維持につきましては、いずれの商店街も後継者問題に苦慮されており、既存商店の後継者が商店に戻る。あるいは新規参入者を迎えるためには、商店街の20年後、30年後のビジョン策定が必要ではないかとのご意見も頂きました。

町といたしましては、これらのご意見に対し、どのような対策がとれるのか、具体的な商店改修への一部助成制度設計について、商店街の皆様や江差商工会とともに、より踏み込んだ議論が必要であり、協議の場を加速して対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、現在策定中の第6次総合計画の位置づけと予算化のご質問でございますが、商店街の拠点化は重点施策に位置づけてまいりたいと考えております。商店街から頂いたご意見をもとに、令和2年度の予算化に向け取り組めるものから手立てを講じていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、萩原議員。

「萩原議員」

はい。ただいま答弁頂きましたが、前回ですね、質問したときには、イベント回数を増やして町民の皆様に商店街に足を運んで頂きたいというようなご答弁がございましたが、実際にですね、この愛宕町または法華寺通り商店街と、そのイベントについての議論はされたのでしょうか。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

はい、産業振興課長。

「産業振興課長」

昨年のですね、答弁の中で、各商店がイベントを実施するものに対して支援を実施していきたいというスタンスについては、昨年から江差町としては一切変わってはいませんが、なかなかですね、商店自体がですね、商店街自体が、なんというんですかね。高齢化含めて、力が衰えてきているというようなこともありまして、なかなかイベント自体がままならない状況があると。イベントに対しては、これまでもがんばる商店街応援の、支援ということでの支援をしてくれておりますけれども、その支援を頂きながらもやはり人的な問題でですね、イベントの開催が危ぶまれてきている状況があるというこ

とです。そういう中で、町単独としましても、町自体でこう支援をするというものにも若干、なんというんですかね。当初言ってたような回数を増やしてという部分では、難しいものがあるのかなというふうには、私達も感じております。ただ、各商店街自体がですね、どうしてもイベントというと人が出てきて、なんかお祭りの的なものをやるようなイメージがございませうけれども、そうじゃない、もっと購買の方に力をいれる。一般的な商売をしながらもできるイベントなんかも、これからあり得るというふうに思ってますんで、この辺はまた既存の商店街の皆さんとですね、相談しながら、どのようなイベントができるのか相談して、それに対して町としてどのような支援ができるのかということですね、今後追求していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

(議長)

いいですか。

はい、萩原議員。

「萩原議員」

わかりました。それでですね、再々質問なんですけれども、11月6日に行われた商業のまちづくり懇話会に私も出席しましたけれども、その資料になんか、資料に今後の取り組む施策等についてということで、キャッシュレス化に取り組む、取り組みに対する支援とありました。確かに消費者側には、本当にキャッシュレス便利だなと、私も使っております。10月の増税以降、江差町にも何店か増えたのかなと、キャッシュレスを使える店が増えたのかなと思っております。ただ、店側にとって今は国の支援がありますけれども、手数料も、また現金化されるまで時間がかかるという問題もあるようでございますが、キャッシュレス化についてどのような支援をしたいと考えておりますか。

(議長)

はい、産業振興課長。

「産業振興課長」

商店街との協議と合わせましてですね、実は江差町にある追分カード会の方ともですね、実は懇談をさせて頂いております。カード会のご意見といたしましては、利用される方自体ですね、かなり高齢化されてきてて、キャッシュレスというよりは、やはり現金で買い物をしたい方がいまだに多くを占めているんだと。ですから、なかなかキャッシュレスへの移行というのは時期尚早ではないのかというようなご意見も頂いております。ただ、私どもは、やっぱり国の動きからしますと、みましてもですね、これからは

キャッシュレスが急速に進んでいくんでないのかというような感覚を持っていますし、この制度自体をですね、活用しながら、江差町もこの時代に乗り遅れない形でですね、お客様をなんとか江差町内で買い物できるような環境を作っていくという部分で考えると、やはりキャッシュレスも並行してですね、取り組んでいかなきゃならない問題だろうというふうに町としては認識しております。今年度については、まだ考え方に、カード会と町の考え方に隔たりはありますけれども、まずは勉強しながらですね、江差町にとってどのようなキャッシュレス化が良いのかということですね、まずは模索して、そのあと町民の意見等も聴収しながらですね、制度を検討してまいりたいなということでございます。また、現段階においては具体的な形は考えておりません。以上でございます。

(議長)

萩原議員。

「萩原議員」

それでは2項目目に入ります。

公設卸売市場の運営についてであります。本年6月に開催された全員協議会において、町長から江差青果卸売市場株式会社の経営状況や新たな枠組みにより、仕入れの仕組みを検討したいと説明がありましたが、現時点での検討状況について5点ほどご質問いたします。5点質問いたします。

1、江差青果卸売市場株式会社への来年度以降の支援についてどうなっているのか。

2点目、江差青果卸売市場株式会社が廃業した場合には、町にどのような影響があるのか。産業資金の貸し付けや町の小売に対する影響等についてでございます。

3点目、新たな枠組みによる仕入れの方策の検討状況についてどうなっているのか。どのように考えているのか。

また、3番目に言いました、上記の3に対し、町として支援する考えがあるのか。

5番目、場合によっては江差町として公設市場の閉鎖も考えているのか。5点について質問いたします。

「町長」

議長。

(議長)

はい、町長。

「町長」

萩原議員の公設卸売市場の運営についてのご質問でございます。

最初に現時点での検討状況と、来年度以降の支援についてご答弁させていただきたいと思っております。

本年6月4日に江差町議会全員協議会を開催して頂き、江差青果卸売市場株式会社の概要をこれまでの江差町の江差青果卸売市場株式会社に対する支援経過等についてご説明をさせて頂きました。江差青果卸売市場株式会社への来年度以降の支援につきましては、現在の運営手法では経常赤字を避けることはできず、江差町単独での支援についても限界に達していることから、現状の運営手法に対する助成については、今年度で打ち切らせて頂くこととしております。また、現状の運営手法に代わる新たな仕組みについては、江差青果卸売市場株式会社や仲卸組合等の関係者と検討を行うことでご報告させて頂いております。その後の江差青果卸売市場株式会社独自の取り組みとして、金融機関や会計事務所、江差商工会といった経営に対する専門的知識を有する方々に集まって頂き、市場の運営検討委員会を設立し、効率の良い新たな運営方法の検討を行っております。また、江差商工会の経営安定相談事業を活用し、会社の再生について函館在住の弁護士へ相談を行うなど、多方面からご意見を頂いております。江差町といたしましても、検討委員会への参加や関係機関、取引のある各町と新たな支援策の検討や共同の支援の有無について、協議検討を重ねてまいりました。しかし、江差青果卸売市場株式会社からは効率の良い新たな運営方法による再生計画が、来年度の予算措置の時期を迎えている現時点においても示されていない状況にあります。

次に、江差青果卸売市場株式会社が経営を継続できなくなり廃業した場合の影響並びに新たな枠組みに対する支援についてのご質問でございます。小売店や生産者への影響はもとより、これらの小売店を利用している地域住民が買い物困難者となる懸念もあり、地域経済や住民生活へ打撃となることが懸念されております。新たな枠組みによる仕入れ方策の検討状況や町としての支援の考え方につきましては、江差青果卸売市場株式会社との協議と並行し、10月から仲卸組合の江差の小売店を中心としたメンバーで、江差青果卸売市場株式会社の存続が困難となった場合の新たな仕入れ体制を検討しております。江差町といたしましては、卸売市場株式会社や仲卸組合の江差の小売店より、新たな仕入れ方策や体制の報告を受けた場合につきましては、内容を精査したうえで、町としての支援について検討してまいりたいと考えております。また、公設市場の閉鎖についての考え方についてのご質問でございますが、効率の良い新たな仕入れ方策や体制が定まり次第、公設市場のあり方を改めて検討させていただきたいと考えております。新たな運営手法及び支援策が整理されましたら、改めて議員の皆様にもご協議をさせて頂きたいと考えておりますので、ご理解願えればと思っております。

(議長)

はい、いいですか。

萩原議員。

「萩原議員」

今の答弁の中に仲卸組合との色々な会議を行っているとのことでございます。今まで本当に卸売市場、年間大体300万位の赤字になっております。今後新たな仕入れ等を考えるとといった場合にも、なかなか厳しいんじゃないかなと。経営的に厳しい状況になると思いますが、その厳しいような状況を、なんと云ったらいいんですかね。厳しいような状況になると私は考えますが、卸売組合では、どのような前向きなというか、新しい仕入れの方策について意見があるのか、ご答弁をお願いします。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

市場自体のですね、経営が厳しいのは前に議員の皆様にもお知らせしたとおり、非常に厳しい状況。平成30年度では350万の助成をしまし、令和元年度においては500万を支援をしていく予定で現在取り進めをさせて頂いている状況です。先ほど町長の方からご答弁させて頂いたとおり、令和2年のですね、予算に向けた、今取り組み、庁内でですね、取りまとめしている、予算を取りまとめしている状況にございますけども、その中であってまだ、改善計画が出されてきていないという状況にありますから、これは予算に間に合わなくなる可能性があるということですね、市場を利用されている仲卸組合の皆さんと別途協議をさせて頂いて、万が一の時のためにも、やはり困る、一番困る皆さんでございますので、この方々で協議をして、どのようなそれに代わる手法を取れるのかということ、早急にご検討いただきたいということですね、仲卸組合の皆さんが集まってですね、協議をさせて頂いているということです。まだ協議の内容についてはですね、私達も随時確認はさせて頂いておりますが、まだ公表するような段階ではございませんので、また今後もですね、早急に案を練って頂きたいなど私達も思っておりますし、他人ごとではなくて町としてもですね、その中に積極的に介入しながらですね、新たな仕組み作りの支援をさせて頂きたいというふうに考えてございます。以上でございます。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。3問目に入ります。

(議長)

3問目ですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、萩原議員、先ほど飯田議員もですね、横山家の問題について質問いたしました。それを省いて質問をお願いしたい。

はい、萩原議員。

「萩原議員」

はい。北海道指定民俗文化財横山家についてでございます。先ほど、飯田議員も質問されてましたが、質問通告通りに質問したいと思います。

昨年の12月議会において一般質問させて頂きましたが、その後の状況について2点お伺いします。

現状と今後の見通しについて、江差町としてのスタンスと進展はあったのかということについてでございます。

2点目は、建物等について、ハネ出しを含め老朽化しているが、この現状をどう捉えているのか。2点ご質問いたします。

(議長)

はい、教育長。

教育長、手短かに答弁。さっきと同じことになるから。

「教育長」

1点目。横山家の現状と今後の見通しについてのご質問でございます。飯田議員の質問でお答えした通り、横山家側からの町に対する提案要望と町からの提案要望について、双方の見解が相違している現状にあります。そのため、このままでは貴重な文化遺産が益々老朽化をしていくことに鑑み、今後は国の重要文化財指定に向けた可能性を探っていくとの考えで、北海道と連携しながら、文化庁と協議を進めていく方針で、横山家と協議を進めていきたいと考えております。

しかし、国重要文化財はご存知のとおり、申請主義ではありませんので、指定となるかどうかは未知でございます。また、時間的にかかること。更に横山家の調査報告書を作成し、国に提出することなどが条件となっております。横山家側とはこのような過程

があることを踏まえ、年度内に改めて協議してまいりたいと考えております。

次に、建物の保存について、ハネ出しを含めて老朽化している。この現状をどう捉えているのか、というご質問でございます。ハネ出しを含め、建物が全体的に老朽化していることは過去の調査からも認識しております。そのために、保存にあたっては、早急に修繕などの対応が必要であると考えております。しかし、修繕にあたりましては、個人所有の建物であり、町が個人所有の建物に手を加えることは難しいと考えております。このような点も踏まえ、横山家とは引き続き協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですね。

以上で、萩原議員の一般質問を終わります。

「小野寺議員」

議長、動議。

(議長)

はい。

「小野寺議員」

休憩。若干休憩。

(議長)

いや、なんかあるの。

「小野寺議員」

いや、全体的に。

(議長)

全体的に。

休憩。

したら、小野寺議員、休憩。休憩で良いんですね。

若干、休憩。暫時休憩。